

令和 7 年度富山県 E V 導入支援事業費補助金審査業務に係る条件付き一般競争入札の実施

令和 7 年度富山県 E V 導入支援事業費補助金審査業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 24 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和 7 年度富山県 E V 導入支援事業費補助金審査業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 27 日まで

(3) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、下記(1)から(6)までに掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 6 年富山県告示第378号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。

(3) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されているものに限る。

(4) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(5) 過去 5 年の間に官公庁（国又は地方公共団体）等における業務を完了した実績

を有すること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者又は富山県暴力団排除条例（平成23年富山県条例第4号）第6条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者として公安委員会規則で定める者でないこと。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式2）及び入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、令和7年4月3日（木）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書

- (1) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県知事政策局成長戦略室カーボンニュートラル推進課

電話 076-444-9676（直通）

- (2) 入札参加申込書及び入札説明書に定める書類の提出期限

令和7年3月31日（月）正午

- (3) 入札説明書等の配布

令和7年3月24日（月）から、入札説明書等を富山県ホームページ「令和7年度富山県EV導入支援事業費補助金審査業務に係る条件付き一般競争入札の実

施について」からダウンロードすること。

5 入札の方法、日時及び場所等

(1) 入札方法

出場入札

(2) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 令和7年4月7日（月） 午前10時

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」

とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した業務を遂行できると富山県が認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札

者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

(1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

(2) その他詳細は、入札説明書による。